

暴風並びに大雨・洪水・地震等に関する児童の安全確保について

I. 和歌山市に『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』『特別警報』発表されている場合

1. 登校前に警報が発表された場合

警報発表状況	措置
午前6時の時点で発表中の場合	・和歌山市に上記の警報が発表されている時は、児童を登校させず、自宅待機させてください。 ・午前9時までに解除されないときは、臨時休業となります。
午前6時～9時の間に解除された場合	・授業を行います。給食はありません。12時頃下校します。 ・登校時間については、解除された時刻によりますので、メールでお知らせします。 ・天候の回復や通学路の状況などを確認して、安全面に十分注意するよう指導してください。 ・通学途中に危険が予想される場合には、保護者の判断で登校を見合わせてください。その際には、その旨を担任までお知らせください。 ・警報が発表されていなくても、地域の状況により、危険と判断される場合は自宅待機させてください。

2. 登校後に警報が発表された場合

- 登校後に上記の大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表された場合、学校で待機します。保護者の方にはお迎えをお願いします。
- 特別警報が発表された場合は下校せずに、避難所である学校で待機します。

II. 地震が発生した場合（震度5弱以上）

登校前	・登校前に「震度5弱以上」の地震が起きた場合は、臨時休業となります。 ・また、震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表される等危険が予測される場合は臨時休業となります。判断については、メール連絡システム等で連絡させていただきます。
登校後	・登校後に震度5弱以上の地震が起きた場合は、安全だと判断されるまで学校で待機します。 ・震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、安全を確かめた上で臨時に下校させたり、下校を見合わせたりと状況により判断します。判断については、メール連絡システム等で連絡させていただきます。 ・津波警報、大津波警報が発表されたときは状況によって、校舎最上階または、貴志中学校に避難します。 ・状況によっては保護者の方に避難先まで迎えに来てもらうことがあります。

III. その他

- 避難勧告、避難指示により、学校が避難所となった場合は臨時休業とします。
- 臨時休業した翌日の授業は、時間割通りで行います。

IV. 緊急時の対応

全児童学校待機とさせていただきます

大雨や暴風の中、冠水やその他の危険な箇所に注意し、児童の安全を完全に確保しながら集団下校させることが現在の職員数では難しい状況になっています。そのため、登校後に警報発表などにより緊急下校しなければならない場合は、全児童学校で待機し、保護者の方に迎えに来ていただくこととさせていただいています。児童の安全のためご理解いただきますよう、よろしくお願いします。